

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第129期第3四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西山 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 千葉 正裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 千葉 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第3四半期累計期間	第129期 第3四半期累計期間	第128期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成23年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
営業収益(千円)	3,560,749	3,531,414	4,990,072
経常利益(千円)	171,745	387,927	407,123
四半期(当期)純利益(千円)	80,087	605,485	248,030
持分法を適用した場合の 投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数(株)	14,040,000	14,040,000	14,040,000
純資産額(千円)	7,021,152	7,713,074	7,173,047
総資産額(千円)	23,992,057	24,643,724	24,045,569
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	5.72	43.29	17.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.0
自己資本比率(%)	29.3	31.3	29.8

回次	第128期 第3四半期会計期間	第129期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.42	24.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災と原子力発電所事故の影響に加え、欧州の財政危機を背景とした世界経済の減速懸念、円高の影響等により厳しい状況が続きました。今年3月頃からは設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるようになりましたが、原子力発電所事故の風評被害は、事故後1年を経過していますが、依然収まっておりません。

このような状況下、当社は早期に震災前の利益水準に復すべく、各事業とも施策を強化し増収を目指しましたが、保険・ゴルフ事業が増収となった一方、不動産・乳業・観光事業は減収となりました。原価は、不動産とゴルフ事業が前年を上回りましたが、その他の事業は前年比減少しました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、営業収益が全体で3,531百万円（前年同四半期比29百万円減）、営業原価は3,055百万円（前年同四半期比73百万円減）、一般管理費は397百万円（前年同四半期比9百万円減）となり、営業利益は77百万円（前年同四半期比54百万円増）となりました。

マーケットでのゴルフ会員権売買が活発化し、会員権買取りに伴う消却益が345百万円（前年同四半期比204百万円増）となり、社債発行費等の営業外費用を加え、経常利益は387百万円（前年同四半期比216百万円増）となりました。

さらに平成23年3月11日から平成24年3月31日迄の期間の風評被害等に対する東京電力からの補償金（第1回から第3回）計407百万円を特別利益に計上したため、税引後の四半期純利益は605百万円（前年同四半期比525百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

保険事業

生命保険分野は苦戦しましたが、代理店事業譲り受けの効果と新規契約の増加により損害保険分野が増収となり、営業収益は723百万円（前年同四半期比22百万円増）となりました。営業原価はのれん償却の減少により前年を下回り、営業総利益は210百万円（前年同四半期比41百万円増）となりました。

不動産事業

さくら堀留ビルを一括賃貸から個別賃貸に変更したことによる増収があったものの、テナントの退室があり、営業収益は1,193百万円（前年同四半期比1百万円減）となりました。営業原価は、不動産管理業務強化のための人員増強と水道光熱費等の増加により、前年を上回り、営業総利益は463百万円（前年同四半期比7百万円減）となりました。

乳業事業

震災後の風評被害により日配品の売上低調。営業収益は554百万円（前年同四半期比86百万円減）となりました。営業原価も減少しましたが、営業総損失は100百万円（前年同四半期比35百万円悪化）となりました。

観光事業

原子力発電所事故の影響による来場者数の減少は、徐々に回復してきてはいるものの、未だ震災前の水準には戻らず、営業収益は603百万円（前年同四半期比13百万円減）となりました。来場者の減少に対応して営業時間の短縮、アルバイトの削減等の施策を講じ、営業原価は前年を下回り、営業総利益は26百万円（前年同四半期比13百万円増）となりました。

ゴルフ事業

震災後の落込みから回復を果たすべく、期間限定特別料金を設定する等して来場客の誘致に努めましたが、首都圏からの来場客が回復せず、単価下落もあって、営業収益は456百万円（前年同四半期比49百万円増）に止まりました。営業原価も前年比ではキャディ費等が増加し、営業総損失は123百万円（前年同四半期比32百万円改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、東京電力からの補償金入金とテナントの預り保証金の増加による現金及び預金の増加を主因に、前事業年度末に比較して598百万円増加しました。

負債は、未払法人税等の増加を主因に、前事業年度末に比較して58百万円増加しました。預り保証金はテナントの預り保証金が増加した一方、ゴルフ入会預り保証金は減少しました。

純資産は、四半期純利益の計上を主因に前事業年度末に比較して540百万円増加しました。自己資本比率は31.3%と前事業年度末に比較して1.5ポイント上昇しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	14,040,000	14,040,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	14,040	-	4,340,550	-	527,052

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,887,000	13,887	同上
単元未満株式	普通株式 100,000		
発行済株式総数	14,040,000		
総株主の議決権		13,887	

(注) 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式)ホ ウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	53,000		53,000	0.38
計		53,000		53,000	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,063,962	4,001,085
受取手形及び売掛金	337,926	269,441
商品及び製品	118,296	111,547
仕掛品	4,421	28,065
原材料及び貯蔵品	72,536	68,519
その他	130,584	112,013
貸倒引当金	88	86
流動資産合計	3,727,639	4,590,587
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,000,725	3,858,101
土地	7,056,555	7,056,555
コース勘定	4,834,505	4,834,505
その他(純額)	1,187,702	1,174,446
有形固定資産合計	17,079,489	16,923,609
無形固定資産	110,951	88,326
投資その他の資産		
保険積立金	2,214,195	2,123,574
その他	936,293	940,626
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	3,127,489	3,041,201
固定資産合計	20,317,929	20,053,137
資産合計	24,045,569	24,643,724

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,085	78,743
1年内償還予定の社債	1,750,000	98,000
未払法人税等	5,261	140,040
引当金	34,522	22,596
その他	614,473	654,723
流動負債合計	2,472,343	994,103
固定負債		
社債	-	1,602,000
長期預り保証金	14,231,850	14,118,618
引当金	122,190	163,811
資産除去債務	41,946	42,531
その他	4,190	9,586
固定負債合計	14,400,177	15,936,546
負債合計	16,872,521	16,930,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	2,292,385	2,827,930
自己株式	13,294	13,533
株主資本合計	7,146,693	7,681,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,354	31,074
評価・換算差額等合計	26,354	31,074
純資産合計	7,173,047	7,713,074
負債純資産合計	24,045,569	24,643,724

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
営業収益	3,560,749	3,531,414
営業原価	3,129,267	3,055,589
営業総利益	431,481	475,825
一般管理費	407,803	397,961
営業利益	23,678	77,863
営業外収益		
受取利息	725	738
受取配当金	14,823	14,977
会員権消却益	140,947	345,745
その他	31,171	16,987
営業外収益合計	187,667	378,447
営業外費用		
支払利息	18,690	15,076
社債発行費償却	-	29,019
その他	20,910	24,287
営業外費用合計	39,600	68,383
経常利益	171,745	387,927
特別利益		
受取補償金	-	407,438
投資有価証券売却益	-	14,399
特別利益合計	-	421,838
特別損失		
固定資産除売却損	2,970	1,859
投資有価証券評価損	8,680	-
災害による損失	23,994	6,496
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	14,721	-
特別損失合計	50,367	8,355
税引前四半期純利益	121,378	801,411
法人税、住民税及び事業税	10,031	193,776
法人税等調整額	31,259	2,149
法人税等合計	41,291	195,925
四半期純利益	80,087	605,485

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第3四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年6月30日)
現金及び預金 現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの 240,797千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。	現金及び預金 現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの 115,512千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)
	受取補償金 平成23年3月11日から平成24年3月31日迄の期間の風評被害等に対する東京電力からの補償金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

前第3四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)		
減価償却費	285,887	減価償却費	279,689
のれんの償却額	55,326	のれんの償却額	506

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	69,947	5	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	69,940	5	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	700,424	1,195,203	640,792	617,596	406,732	3,560,749	-	3,560,749
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	56,682	-	-	56,682	56,682	-
計	700,424	1,195,203	697,474	617,596	406,732	3,617,431	56,682	3,560,749
セグメント利益又は損失()	169,427	470,740	64,806	12,679	156,558	431,481	407,803	23,678

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 407,803千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成23年10月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収 益	723,220	1,193,462	554,169	603,944	456,617	3,531,414	-	3,531,414
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	57,490	-	-	57,490	57,490	-
計	723,220	1,193,462	611,660	603,944	456,617	3,588,905	57,490	3,531,414
セグメント利益又は損 失（ ）	210,486	463,291	100,735	26,525	123,743	475,825	397,961	77,863

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 397,961千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円72銭	43円29銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	80,087	605,485
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	80,087	605,485
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,989	13,987

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 8 日

ホウライ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第129期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。